

船橋市権利擁護支援等推進協議会 後見人向け意思決定支援セミナーのご案内

船橋市では、市民が安心して成年後見制度を利用できる取り組みの一環として、後見人の支援を進めています。この度、ご本人の意思が尊重され、権利擁護支援の質の向上が図られるよう、意思決定支援の重要性や考え方について共通理解の促進を行うオンラインセミナーを開催します。

日時

令和6年1月31日（水） 18:30～20:00

実施方法

オンライン開催（Webex Meetings）

※参加にはWebex Meetingsが利用できる環境が必要となりますのでご注意ください。

テーマ

成年後見人と意思決定支援

講師

佐藤 彰一 先生

全国権利擁護支援ネットワーク 代表
国学院大学教授・弁護士
船橋市権利擁護支援等推進協議会 会長



76年立命館大学法学部卒業。82年同大学大学院法学研究科博士後期課程修了。2000年9月弁護士登録。佐藤彰一法律事務所（現PAC法律事務所）を設立し代表に就任。立教大学教授、法政大学教授を経て、12年より現職。全国権利擁護支援ネットワーク代表を務める。現在、船橋市権利擁護支援等推進協議会の会長も務めている。

【主催】船橋市

船橋市権利擁護支援等推進協議会事務局
（船橋市役所 地域包括ケア推進課 権利擁護サポートセンター）

申込方法については裏面をご覧ください→

後見人向け意思決定支援セミナーのご案内

当日のプログラム

18:30	開会 行政説明【船橋市の成年後見利用促進に関する施策について】
18:40～	成年後見人と意思決定支援について（佐藤彰一弁護士）
19:55～	質疑応答及び意見交換
20:00	閉会

対象者 : 船橋市及び船橋市近隣で活動されている専門職後見人等（保佐人、補助人、法人後見の支援員を含む）
他、今後船橋市で活動する可能性がある方

申込期日 : 令和6年1月25日（木）

定員 : 80名程度

費用 : 無料

申込方法 : 船橋市オンライン申請・届出サービス

- ①下記二次元コードから申請システムにお入りください。
- ②「利用者登録せずに申し込む方はこちら」からお入りいただき、利用規約の同意をお願いします。
- ③メールアドレスの入力をしてください。
- ④ご自身のメールアドレスに申込みのためのURLが送られてきますので、登録をお願いします。
- ⑤セミナー前日までにWebセミナー用のID・パスワードを送付します。



【令和5年度後見人向け意思決定支援セミナー申込フォーム】



二次元コード

左記の二次元コードもしくは以下のURLよりお申し込みください。

https://e-shinsei.city.funabashi.lg.jp/city-funabashi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=4083

お問い合わせ先

船橋市権利擁護支援等推進協議会事務局
船橋市役所 地域包括ケア推進課 権利擁護サポートセンター
担当 国島・今泉
[TEL] 047-436-2558 [FAX] 047-436-2885